

議案第 23 号

平成 27 年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計 補正予算

平成 27 年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 56,325 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 979,270 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 28 年 2 月 22 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 691,124	千円 △ 24,195	千円 666,929
	1 負 担 金	691,124	△ 24,195	666,929
3 国庫支出金		143,350	△ 54,750	88,600
	1 国庫補助金	143,350	△ 54,750	88,600
4 繰 入 金		10,414	△ 3,195	7,219
	1 一般会計繰入金	10,414	△ 3,195	7,219
5 繰 越 金		129,744	46,815	176,559
	1 繰 越 金	129,744	46,815	176,559
7 県 債		59,000	△ 21,000	38,000
	1 県 債	59,000	△ 21,000	38,000
歳 入 合 計		1,035,595	△ 56,325	979,270

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 907,020	千円 △ 103,140	千円 803,880
	1 流域下水道建設事業費	278,539	△ 103,140	175,399
3 一般会計繰出金		0	46,815	46,815
	1 一般会計繰出金	0	46,815	46,815
歳 出 合 計		1,035,595	△ 56,325	979,270

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費	流域下水道事業費	千円 87,541
計			87,541

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	千円 59,000				千円 38,000			
計	59,000	/	/	/	38,000	/	/	/